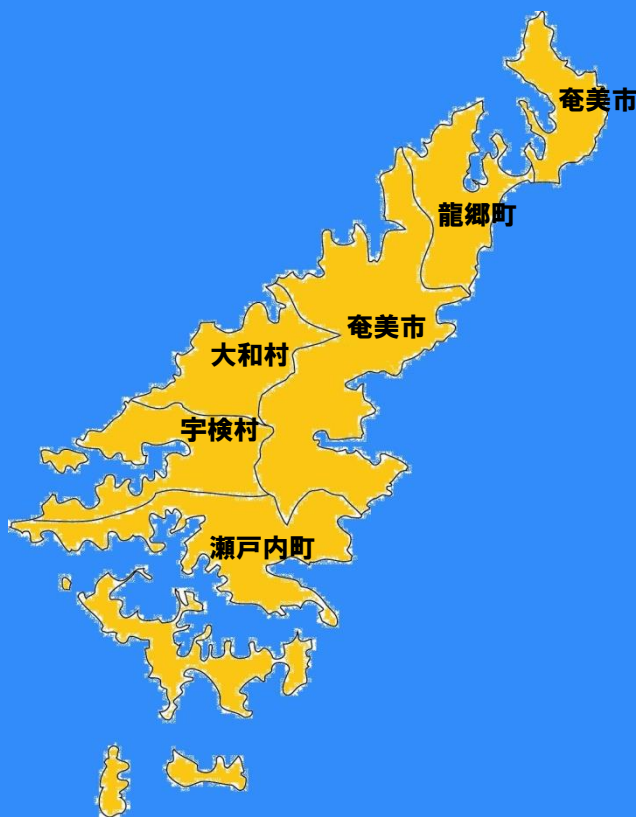


名瀬クリーンセンター 家庭ごみ分別のてびき

令和5年度改訂版



正しいごみ出しで奄美の自然を未来に残しましょう

【問い合わせ先】	奄美市役所 【名瀬】環境対策課	☎52-1111(代表)
	【笠利】市民課	☎63-1111(代表)
	【住用】市民福祉課	☎69-2111(代表)
	大和村役場 住民税務課	☎57-2111(代表)
	龍郷町役場 生活環境課	☎69-4525(直通)
	宇検村役場 住民税務課	☎67-2213(直通)
	名瀬クリーンセンター	☎53-2969(代表)

も く じ

○住民のみなさまへ	1
○4Rに取り組みましょう	2
○家庭ごみの出し方	3
○もやせるごみ	5
○もやせないごみ	6
○資源ごみ	7
○粗大ごみ		
奄美市(名瀬・笠利・住用地区)に お住まいのみなさまへ	9
大和村・龍郷町・宇検村に お住まいのみなさまへ	10
○スプリング入りソファ等について	11
○書類を焼却処分する場合の注意点	12
○スプレー缶について	12
○蛍光管について	13
○電池類について	14
○パソコンの処理方法	19
○大型家電製品の処理方法	20
○事業所のみなさまへ	21
○不法投棄・野外焼却の禁止!!	23
○名瀬クリーンセンターで処理できないごみ	27
○り災ごみの搬入について	28
○名瀬クリーンセンターからお願い	28

住民のみなさまへ

奄美大島は世界自然遺産に登録されたことで世界的にも豊かな自然に注目が集まることになりましたが、ライフスタイルの変化や観光客の増加等により、物質資源の消費量、廃棄量も増加し、自然環境への負荷が大きくなっています。

ごみ問題は、私たちの生活に直結する環境問題であり、ごみの減量化・資源化は住民の皆様も参加可能な『持続可能な開発目標（SDGs）』への取組の一つとして考えられるのではないのでしょうか。

当冊子は「ごみの分け方・出し方」のルールを指し示すべく、作成しました。ぜひ、皆様の暮らしにお役立てください。

大島地区衛生組合（名瀬クリーンセンター）は、ごみ処理事務などを共同で行う一部事務組合で、奄美市・大和村・龍郷町・宇検村・瀬戸内町の1市2町2村で構成されています。

ごみの出し方、曜日など市町村により、多少異なる点がありますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。また、各市町村で作成されているごみ収集カレンダーなどと併用して当冊子をご利用ください。

4Rに取り組みましょう

「4R」とは？

ごみの出し方やリサイクルの優先順位のことです。従来の「Reduce(リデュース=ごみの量を減らす)」、「Reuse(リユース=繰り返し使う)」、「Recycle(リサイクル=再利用する)」に「Refuse(リフューズ=ごみになるものを断る)」を加えた4つの頭文字を取ったものになります。

生活をすれば必ずごみは発生します。しかし、4Rに取り組むことでごみを減らせます。

環境に優しく、また限りある資源を大切にしましょう。

1. Refuse リフューズ

不要なものを買わない、断る。

- ・マイバックなどを持参してレジ袋やペットボトル飲料の購入を控える。
- ・過剰包装を断る。

2. Reduce リデュース

ごみの量を減らす、ごみをなるべく出さない。

- ・簡易包装商品や詰め替え用品を積極的に利用する。
- ・使用量・購入量を減らして、必要な分だけ購入する。

3. Reuse リユース

物を修理する、他に活用する方法を考える。

- ・機械や家具などは出来るだけ修理して長く使用する。
- ・まだ使えるものは人に譲ったり、フリーマーケット等で出品する。

4. Recycle リサイクル

資源として再利用する。

- ・正しく分別してリサイクルする。

家庭ごみの出し方

ごみはそれぞれの地区の決められた場所に、
朝8時30分までに出してください



指定ごみ袋

※1つの袋で上の口を2カ所結んで出してください



もやせるごみ
(大)



もやせるごみ
(小)



もやせないごみ
(大)



もやせないごみ
(小)

指定ごみ袋で出しても収集されない一例

※1つの袋で上の口を2カ所結べない場合は粗大ごみとなり、もやせるごみ、もやせないごみとして出しても収集されません。



袋から飛び出ている場合
※傘・LED電球は飛び出
ていても収集されます



2つ以上の袋を使用し
ている場合



上の口をテープや紐を使
用して閉じている場合

市町村が収集できないもの

①粗大ごみ(奄美市のみ)

※大和村・龍郷町・宇検村では、粗大ごみの収集日が決まっています。役場にお問い合わせください

②指定ごみ袋に入っていない

③収集日が異なるもの

④分別されていないもの

⑤家庭から一時的に多量に出るごみ(指定袋4袋以上)

⑥事業所から出されるごみ

⑦名瀬クリーンセンターで持込・処理できないもの

これらのごみについては、ごみステーションに残っていますので、出した人は持ち帰って、適正に処理してください



①～⑤に関するごみは

1. 直接、名瀬クリーンセンターへ持ち込みましょう。

※持込条件等は名瀬クリーンセンターへお問い合わせください。(☎53-2969)

または

2. 市町村から「一般廃棄物収集運搬許可」を受けた業者に依頼しましょう。

⑥に関するごみは21ページを参考に正しく処理してください。

⑦に関するごみは名瀬クリーンセンターでは処理できません。

○法律でリサイクルが義務付けられているもの

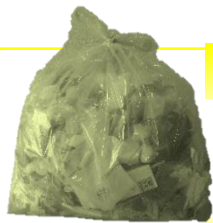
パソコン(19ページ参照)

大型家電製品(20ページ参照)

○産業廃棄物(22ページ参照)

○解体・改築・改造から出たごみ

及びその他処理できないごみ(27ページ参照)



もやせるごみ

1回
3袋まで



※ごみ袋には**30cm角までのもの**を入れてください

※30cmを超える大きさのごみは**粗大ごみ扱い**となります

※収集日はお住まいの市町村ごみ収集カレンダーなどでご確認ください

4袋以上の場合は
4ページへ



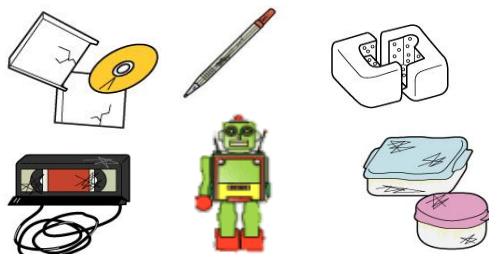
台所のごみ



生ゴミは
水気を
よくきる

- 野菜・果物のくず・残飯
- ※しっかり水を切ってください
- 食用油の容器 ●卵の殻 ●食品トレー
- 貝殻(ただし、サザエ程度の大きさまで。
これ以上の大きさはもやせないごみ)

プラスチック製品



- CD・DVD ●ボールペン
- 発砲スチロール ●ビデオテープ
- プラスチック製のおもちゃなど

衣類



ゴム・ビニール・皮革製品



- 長靴 ●カッパ ●消しゴム
- スニーカー・靴 ●カバン ●ベルトなど



灯油ポリタンク じょうろ 釣りざお プランター

ポリバケツ クーラーボックス

これらは材質が硬いので、
「もやせないごみ」で出してください。
破砕処理後に焼却します。
分別にご協力をお願いします。





もやせないごみ 3袋まで

1回



4袋以上の場合は
4ページへ



※ごみ袋に収まらない大きさのものは**粗大ごみ扱い**となります

※収集日はお住まいの市町村ごみ収集カレンダーなどでご確認ください

※**蛍光管・電池類はもやせないごみに出せません**
お住まいの市町村の収集方法に従ってください。

小型家電製品(充電式を除く)



※充電式小型家電は充電電池部分が取り外せる場合は、取り外して「**本体はもやせないごみ**」,
「**電池類(充電電池含む)**は市町村で**収集**」となります。

取り外せない場合は「**本体ごと市町村で収集**」となり、もやせないごみとしては出せません。

(P14~P18参照)

ガラス・せともの・陶器



※電子レンジ・除湿機は
(もやせない)粗大ごみです

※割れたものは、紙などに包んで「**危険**」と書いて出してください

※ガラス・せともの・陶器だけを出す場合は重くなりますので、(小)のごみ袋に入れてください

空き缶・空きびん・カサ・LED電球



汚れが落ちないびん
(例: 油・化粧品・薬)

※食品用の空きびんは資源物として資源収集へ出してください
詳しくは7ページを参照してください



※傘・LED電球は、袋から飛び出ているも収集します

刃物・金属製品等



※刃物など鋭利なものは、紙などに包んで「**危険**」と書いて出してください

資源ごみ

資源ごみの収集にご協力を

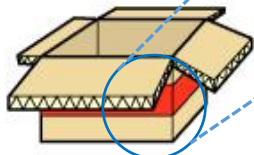
段ボール・古紙・ペットボトル・びん類は資源物として収集されると、新たに資源として生まれ変わり、再び製品となります。ごみステーションでの収集日や資源ごみの常設回収所の利用にぜひご協力ください。

段ボール・新聞紙、その他紙類は、濡れてしまうとリサイクル出来ないため、濡らさないように透明袋など(指定ごみ袋以外)に入れていただきますようお願いいたします。

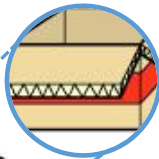
※収集日は市町村のごみ収集カレンダー等でご確認ください。

段ボール

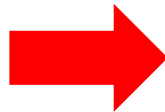
※断面が三層になっているもの



段ボール



ひもで束ねる



雨の日は濡れないように透明袋等に入れる



新聞紙・その他紙類

新聞紙とその他紙類は分けてリサイクルされるため、新聞紙とその他紙類は**混ぜないでください**。(チラシはその他紙類に分類されるので注意！)

その他紙類
対象品目

チラシ・広告・コピー用紙・包装紙
雑誌・一般書籍・カタログ
電話帳・紙袋・パンフレット 等

感熱紙(レシート)、シュレッダー済用紙はリサイクル出来ない為、混ぜないこと

※付いているガムテープ・ビニール等紙以外のものを取り除いてください。

新聞紙とその他紙類を
分別して濡れないように透明袋等に入れる

新聞紙



その他紙類
(チラシ含む)



ペットボトル



キャップとラベルをはがして、中を洗う



収集用ネットへ
つぶさないで入れる



※飲料水、しょうゆ等に使われたもので、
上記のマークが記載されたボトル

以下のような場合はリサイクル出来ないため、ペットボトルでも「もやせるごみ」として出してください。

- ・工作などで使用したもの
- ・ドレッシングなどの油ものに使用したもの
- ・水で洗っても汚れがとれないもの



びん類

※飲料水、しょうゆ等に使われたもの



茶色びん



無色びん



その他びん
(青色、緑色他)

中身を空にして
中を洗う



※ふた(キャップ)ははずす。
プラスチック製のふたは、「もやせるごみ」
金属製のふたは、「もやせないごみ」

種類ごとに収集箱へ入れる



茶色びん → 赤色
無色びん → 白色
その他びん → 緑色
箱に赤・白・緑色で
ビンの名前が書かれて
います

びんの収集箱に以下のようなものが入っている場合がありますが、
これらは資源ごみではなく、「もやせないごみ」となりますので収集箱に入れないように注意してください。

- ・ガラス製の製品(コップや皿等)
- ・梅干し等を漬けるためのガラス製の容器
- ・耐熱ガラス製の製品(哺乳びん等)
- ・陶磁器類



割れているびんを捨てる場合のお願い

割れているびんは選別作業員が怪我する恐れがありますので、資源ごみに出さず
新聞紙等で包んで「もやせないごみ」として出してください。



粗大 ごみ

奄美市(名瀬・笠利・住用地区)に お住まいのみなさまへ

奄美市では粗大ごみの収集を行っていません。
家庭から出る粗大ごみは、以下の方法で処分してください。

- ・名瀬クリーンセンターに直接搬入する
- ・奄美市の一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する
(運搬料金と処分料金については業者へお問い合わせください)

粗大ごみは収集しません



- 布団・じゅうたん・ござなどの長尺物
- 指定袋に入らないもの
- ソファやベッド・タンスなどの大型家具
- 電子レンジ・ガスコンロ(2口以上)



等

家庭から一時的に多量に発生したごみは収集しません

例えば・・・

- 引っ越しごみ
- 大掃除で発生したごみ
- 家庭で伐採した多量の庭木や葉っぱ

ごみ集積場所に出せるのは「1回につき3袋」です。
それ以上の場合は一時多量ごみとなります。
このようなごみは4ページをご覧ください。



粗大 ごみ

大和村・龍郷町・宇検村に お住まいのみなさまへ

(もやせる)粗大ごみと(もやせない)粗大ごみに分け、収集日に指定の粗大ごみ置き場に出してください。

※収集日はお住いの町村ごみ収集カレンダーでご確認ください。

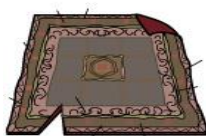
(もやせる)粗大ごみ



たたみ



布団・ござ



じゅうたん(カーペット)



タンスなどの木製家具



樹木

(直径30cm×長さ150cm以内)



毛布



マットレス

※スプリング入りは
11P参照



ソファ・ソファベッド

※スプリング入りは
11P参照

(もやせない)粗大ごみ



ストーブ

(灯油を完全に
抜き取ること)



ガステーブル

(電池は外すこと)



電子レンジ



掃除機



ステレオ



自転車



三輪車



ベビーカー
(乳母車)

注意

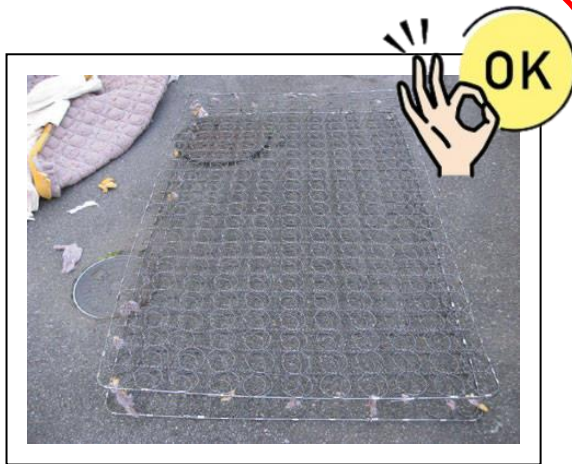
爆発物、引火物や大型の金属、繊維強化プラスチック製品(FRP製品)などは出せません。

※「名瀬クリーンセンターで処理できないごみ」27ページをご覧ください。

スプリング入りソファ等について

ソファ・ソファベッド・ベッド・マットレスは**スプリングが入っている場合は**、形状によっては名瀬クリーンセンターでは受入出来ません。

渦巻型スプリングの場合



スプリングと布、スポンジ等を完全に分けていれば受入**可能**

S字型スプリングの場合



そのままの状態を受入**可能**

(ただし、1回の持込で複数台まとめて搬入する場合はスプリングを切断して取り除く必要あり)

※上記以外にも、監視員の判断にてスプリングを取り除かなければ受入出来ない場合があります。

書類を焼却処分する場合の注意点

名瀬クリーンセンターではファイリングされていたり、綴り紐で綴られている書類はそのまま焼却処分出来ません。

あらかじめ「ファイルから外す」、「綴り紐を切る」等の作業を行い **バラバラの状態** で持って来てください。 *CHECK!*

また、バラバラの状態の書類を段ボールに入れた場合は捨てる時に段ボールから取り出す必要があるため、あらかじめ袋に入れて持つとスムーズに捨てる事が可能です。

スプレー缶について

スプレー缶を燃やせないごみとして出してしまうと、収集時にゴミ収集車の中で爆発する可能性があります。

スプレー缶は**燃やせないごみとして出さず**、各市町村の収集方法に従ってください。

	地区	収集方法	捨てる方
奄美市	名瀬	指定の土曜日	黄色の箱に入れる
	住用	各集落の収集場所へ	黄色の箱に入れる
	笠利	各集落の収集場所へ	集落で指定した容器に入れる
大和村	各集落の収集場所へ	黄色の箱に入れる	
龍郷町	燃やせないごみの収集日	透明袋に入れる	
宇検村	指定の水曜日	黄色の箱に入れる	



※中身を使い切って出してください。
また、危険ですので穴をあける必要はありません。

蛍光灯について

蛍光灯には水銀が含まれているため、令和元年9月から名瀬クリーンセンターには**蛍光灯(直管形・丸形・電球形)**を持ち込むことが出来なくなりました。



家庭から出る蛍光灯は市町村での分別収集の対象になりますので、お住まいの市町村の収集日に捨ててください。

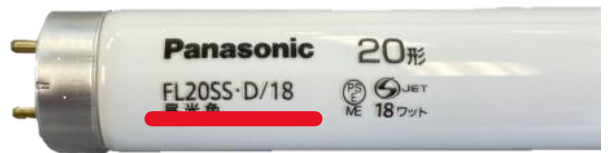
品番による蛍光灯の見分け方

家庭で使用されている一般的な蛍光灯(直管形, 丸形, 電球形)

ガラス製で品番のアルファベットが

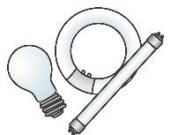
F で始まる: 直管形・丸形

EF で始まる: 電球形



市町村別 収集日

奄美市	各地区月1回(資源ごみの日) または常設回収所
大和村	各地区月1回(資源ごみの日)
龍郷町	各地区月1回(資源ごみ(ビン・蛍光灯・珪藻土製品)の日)
宇検村	各地区月1回(もやせないごみの日)



※詳しくはお住まいの市町村のごみ出しカレンダー等でご確認ください。

※水銀を使用していない製品(LED製品, 白熱球等)の場合は不燃ごみの日に捨てられます。また、名瀬クリーンセンターへ持ち込むことも可能です。

電池類(使い捨て電池・充電電池・充電式小型家電)についてのお願い

名瀬クリーンセンターにおいて、電池類が原因となる発火件数も年々増加傾向となっており、火災も発生しています。

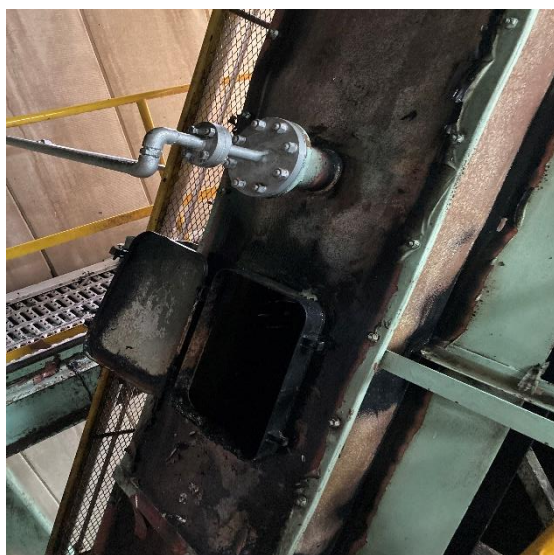
令和3年7月より電池類はもやせないごみとしてステーションへ捨てることができません。

電池類の分別収集については次ページの詳細をお読みになり、お住まいの市町村の収集方法に従ってください。

電池類の分別収集を行うことにより、作業効率及び機器等の延命化にもつながります。ご協力よろしくお願ひします。



発火した充電電池



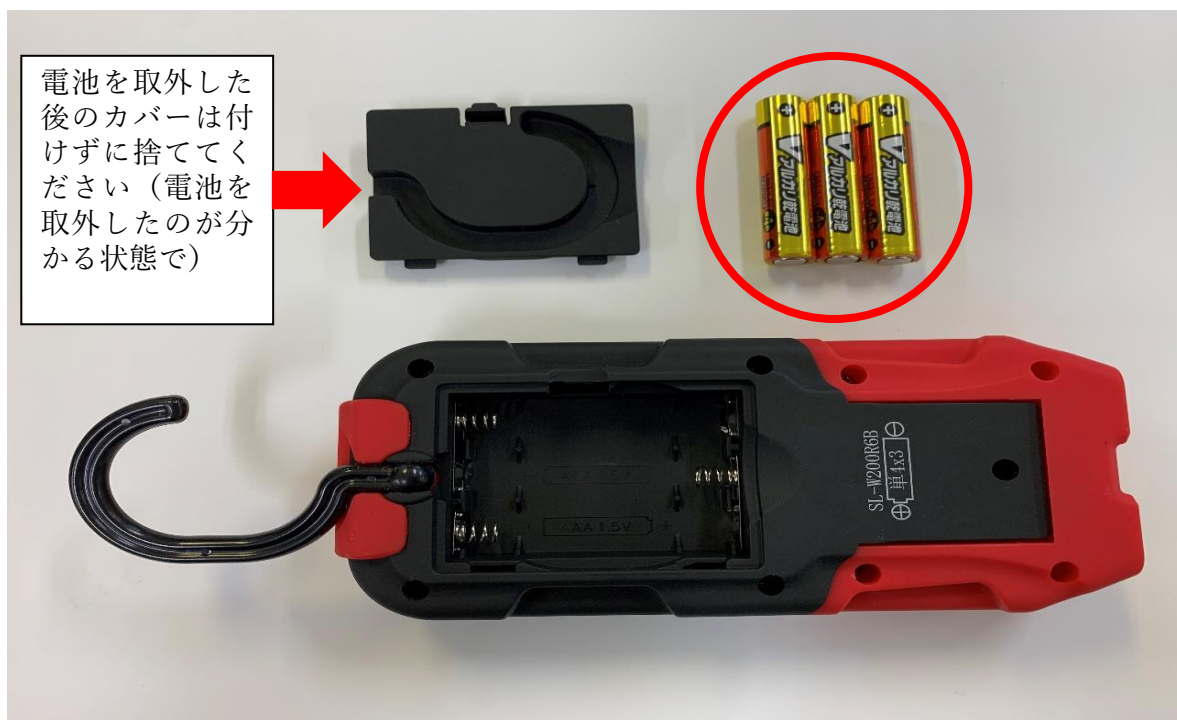
火災にて焼けたコンベヤ

電池類(使い捨て電池・充電電池・充電式小型家電)の市町村分別収集について

使い捨て電池・充電電池・小型家電 市町村分別収集方法

奄美市	収集日	資源ごみの日 (第1・2・3・4土曜日)
	収集場所	ごみステーション
	収集方法	透明な袋に入れる
大和村	収集日	資源ごみの日 (第1・2土曜日)
	収集場所	ごみステーション
	収集方法	設置してあるBOX
龍郷町	収集日	燃えない粗大ごみの日 (第1・3・5月曜日)
	収集場所	ごみステーション
	収集方法	回収BOXに透明袋に入れて出す
宇検村	収集日	燃えない粗大ごみの日 (第2土曜日)
	収集場所	ごみステーション
	収集方法	透明な袋に入れる
瀬戸内町	収集日	有害ごみの日(6月・12月)
	収集場所	ごみステーション
	収集方法	透明袋に入れる
瀬戸町衛生センター 加計呂麻クリーンセンター		直接持込みが可能 (袋等に入れる必要なし)
名瀬クリーンセンター		直接持込みが可能

使い捨て電池の分別方法



使い捨て電池は、上記のように取り外した状態で捨ててください。



取り外した使い捨て電池は上記のように両サイド（+極・-極）にセロハンテープを貼り、極力濡れないようにしたうえで捨ててください。

充電電池が取り外し可能な 小型家電の分別方法



電動歯ブラシ



充電式掃除機



デジタルカメラ

※赤○の部分(充電式電池)のみ分別対象品目となります。その他(充電式電池を取り外した後の電化製品)は各市町村の収集方法に沿って捨ててください。

充電電池が取り外し困難な 小型家電の分別方法



電子タバコ



モバイルバッテリー



電動髭剃り

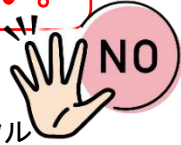


充電式扇風機

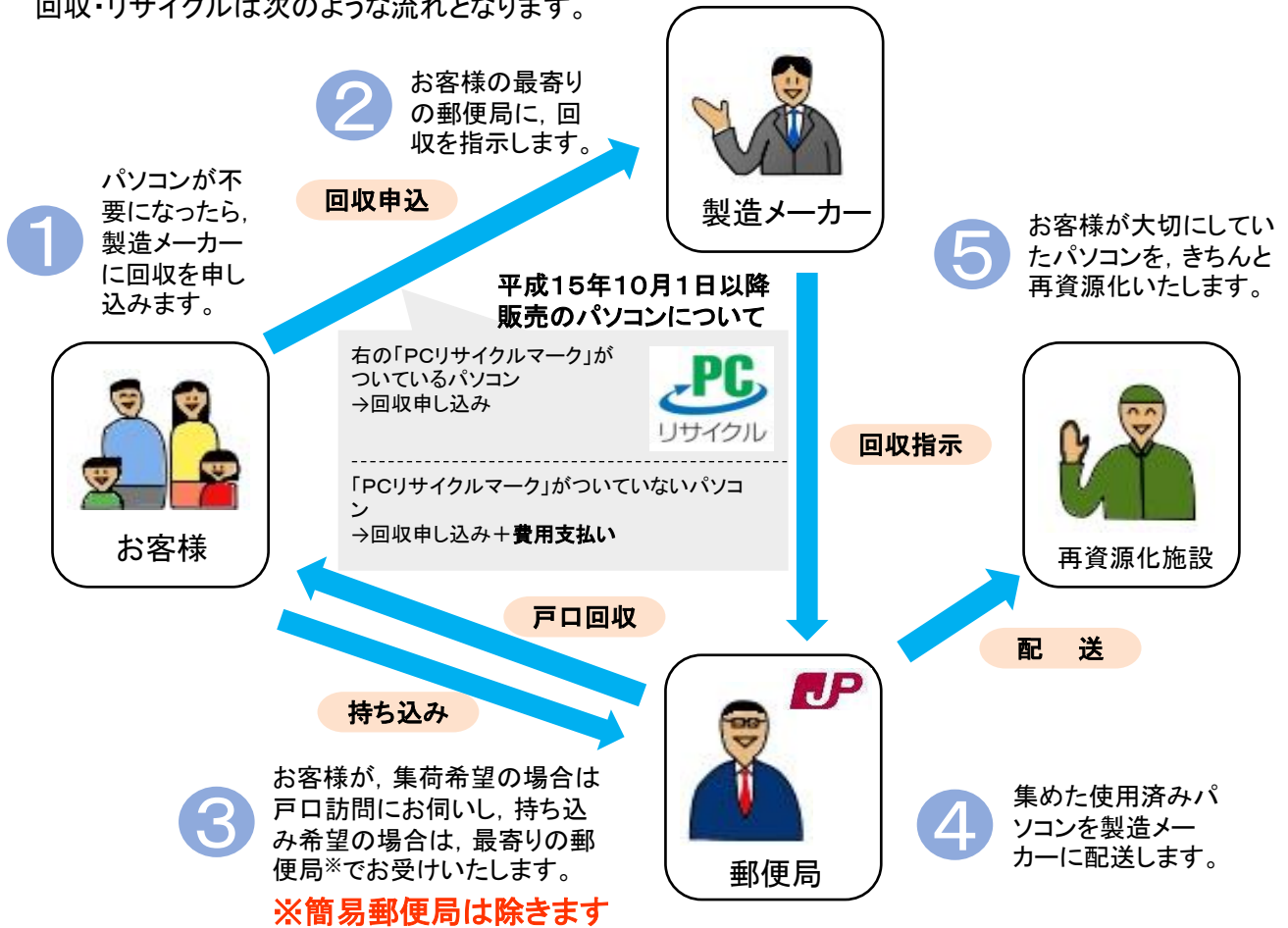
※上記のように、充電電池が内蔵されている小型家電は、そのまま収集場所へ捨ててください。

パソコンの処理方法

パソコンはごみステーションに出すことも、名瀬クリーンセンターに直接持込むこともできません。パソコンリサイクル法に基づく処理をしてください。



「資源有効利用促進法」に基づき、家庭から出される使用済みのパソコンは、回収・リサイクルが義務付けられています。これは、消費者の皆様とメーカーが協力しながら、使用済みパソコンを再資源化することにより、廃棄物の削減と資源の有効利用を促進するものです。パソコンの回収・リサイクルは次のような流れとなります。



【対象機器】個人で購入し、不要になった



購入時に同梱されていた付属品(キーボード、マウス、コード類等)はパソコンと一緒に回収対象

回収するメーカーのないパソコン
(自作、メーカー倒産などの場合)
⇒「パソコン3R推進協会」へ問い合わせ
電話 044-540-0576
URL <http://www.pc3r.jp>

周辺機器やワープロ、部品交換で不要になった部品、火事等で溶けてしまった場合にはリサイクル対象外なので「もやせないごみ」へ

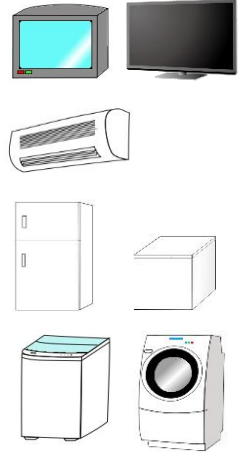
大型家電製品の処理方法

以下のものはごみステーションに出すことも名瀬クリーンセンターへ直接持込むこともできません。家電リサイクル法に基づく処理をしてください



この項目でいう「家電製品」は、以下の4品目です。(家電リサイクル法対象品目)

品目	対象	対象外
テレビ	・ブラウン管式テレビ ・液晶・プラズマ式テレビ	・電池を電源とする液晶式テレビ
エアコン	・エアコン(室外機含む)	・冷風機、冷風扇 ・除湿機
冷蔵庫・冷凍庫	・冷蔵庫 ・冷凍庫 ・ワインセラー	・おしぼりクーラー ・保冷みびつ
洗濯機・衣類乾燥機	・洗濯機 ・衣類乾燥機 ・小型洗濯機 (排水機能があるもの)	・衣類乾燥機能付き布団乾燥機、ハンガー掛け等 ・電動のバケツ (排水機能がないもの)



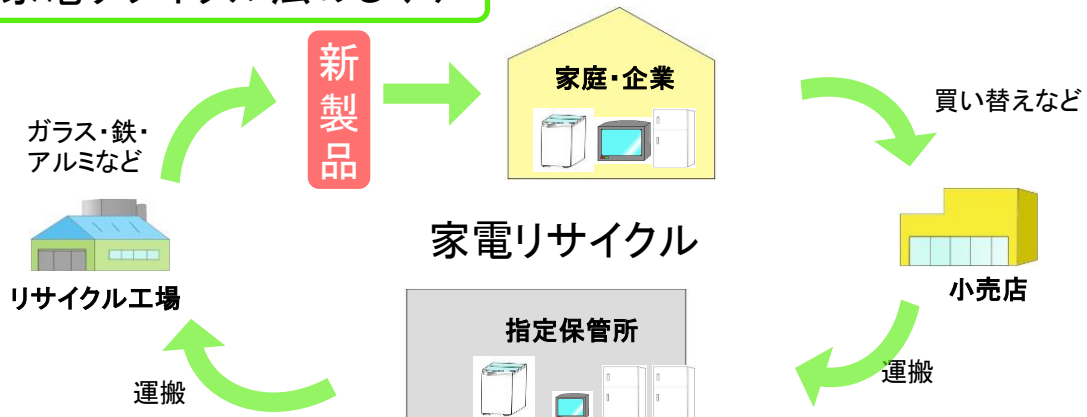
不要となった家電製品(4品目)は、消費者が料金を支払い、小売店などに資源として引き取ってもらうことになります。

※分解したり火事等で原型を留めていない場合や一部しか残らなかった場合でもリサイクル対象

ワンポイント

- 新品を購入し、同品目の家電製品が不要になった場合は？
⇒新品を購入した小売店に引き取り義務があります。
- 製品を販売した小売店が明確で、近隣にある場合は？
⇒不要になった製品を販売した小売店に引き取り義務があります。
- 新品を購入しないで、不要になった製品を販売した小売店が「不明」「近隣にない」「なくなった」のいずれかの場合は？
⇒**最寄りの小売店に相談して、引き取ってもらう。**

家電リサイクル法のしくみ



事業所のみなさまへ

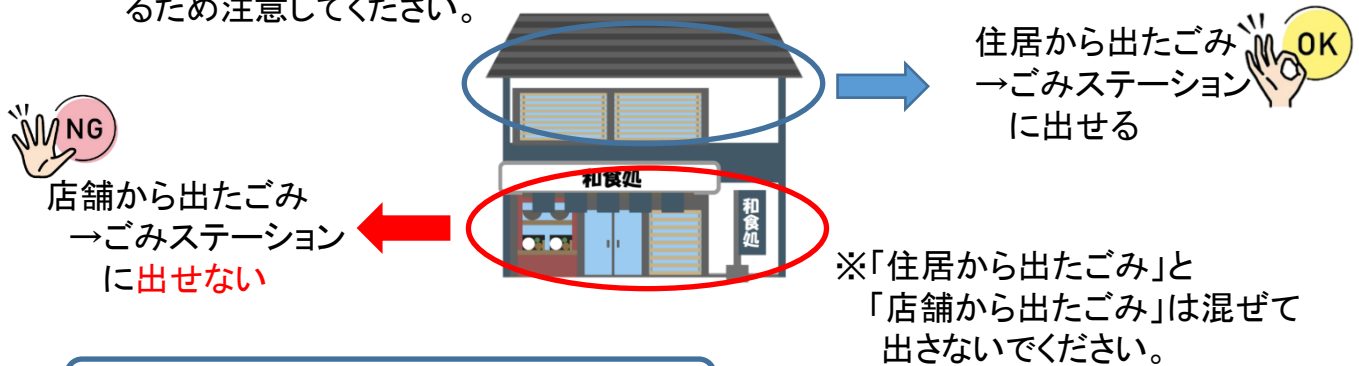


事業所ごみはごみステーションには出せません!!

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条において、営利・非営利もしくは、個人・企業を問わず、事業者はごみを**自らの責任において適正に処理すること**が義務付けられています。これは現在は事業を行っていないくても、過去に事業を行っていてその時に出た廃棄物に関しても同様です。

※市町村では「事業ごみ」と判断されるものは回収していません。

また、店舗併用住宅の場合は「住居から出たごみ」と「店舗から出たごみ」で異なるため注意してください。



店舗から出たごみは事業系ごみ

事業系ごみは、事業系一般廃棄物と**産業廃棄物**に分類されます。

事業系一般廃棄物とは...

事務所、店舗、飲食店、工場、病院、学校、官公署、福祉施設などの事業活動から発生する法律で定められている産業廃棄物を除くごみをいいます。

分類	処分方法
事業系一般廃棄物	一般廃棄物収集運搬許可業者に委託 または 自ら一般廃棄物処理施設に搬入
産業廃棄物	産業廃棄物収集運搬許可業者に委託 または 自ら 産業廃棄物処理施設 に搬入



※産業廃棄物に関しては鹿児島県の管轄であり、ホームページに産業廃棄物処分業者の一覧が掲載されているのでそちらをご確認ください。

鹿児島県 産業廃棄物処理業許可業者名簿等

<https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/recycle/meibo/index.html>

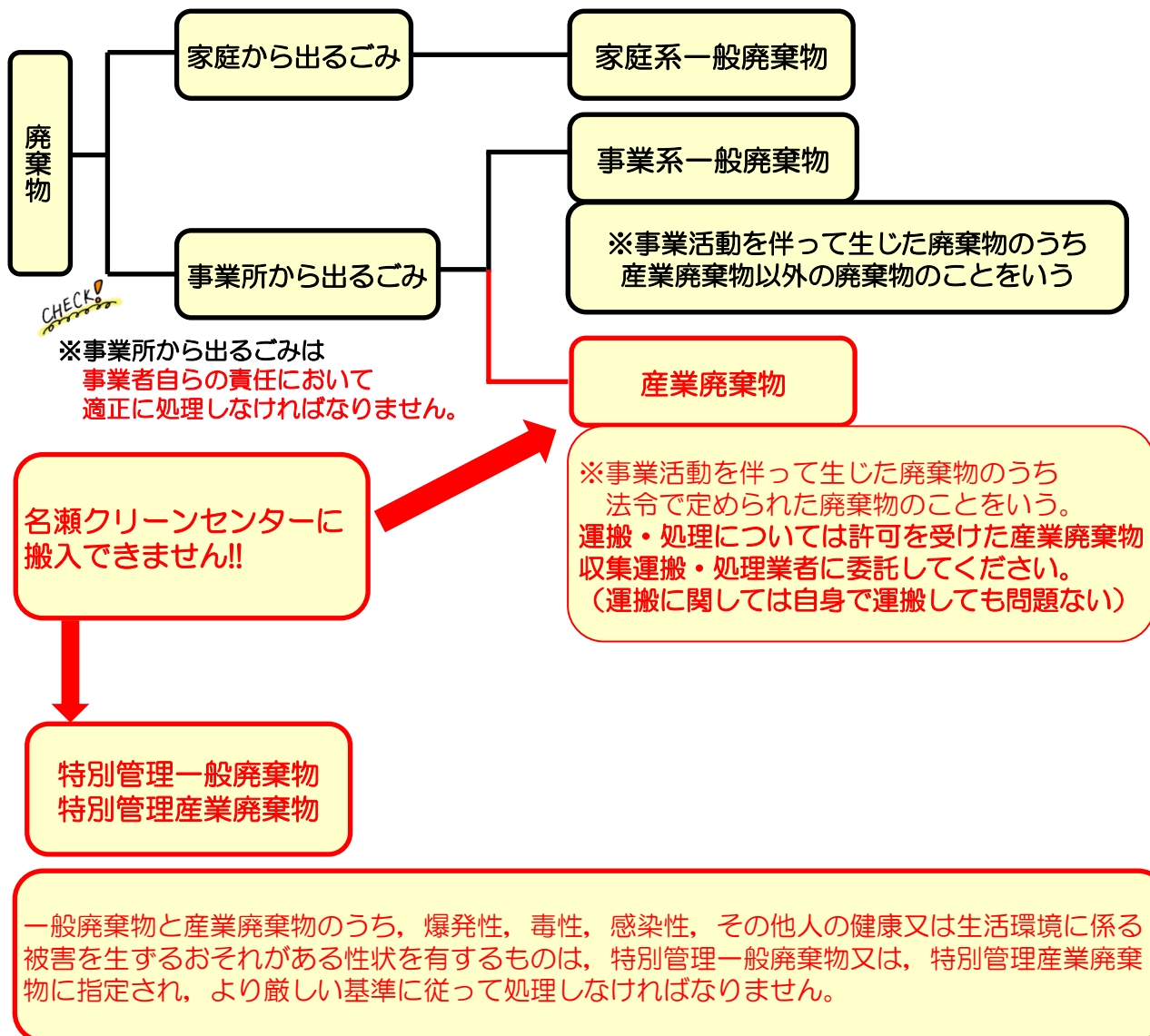


産業廃棄物について

産業廃棄物は、名瀬クリーンセンターでは受け入れできません。
産業廃棄物収集運搬許可業者・処分業者に依頼してください。

名瀬クリーンセンターに持ち込める廃棄物は、下図の黒線、黒文字のみとなります。

ただし、名瀬クリーンセンターで処理できないものや多量で処理に支障をきたすものは、受入出来なかったり、計画的に搬入をお願いすることもありますので、搬入前にお問い合わせください。



ごみの不法投棄・野外焼却の禁止!!

ごみの不法投棄(ポイ捨て)は法律により罰せられます

不法投棄は悪質な犯罪です。不法投棄をした者には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第25条)」の規定により、5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金(法人は3億円以下)又はその併科に処されます。

不法投棄されたごみは、美しい景観を損なうだけでなく、放置しておくとその周りにも次々とごみが捨てられてしまいます。また捨てられたごみの中には、有害な物質を含んでいるもの、火事の原因になるもの、ネズミやゴキブリ、蚊などの発生の原因になるものなど私たちの生活の安全を脅かすものもあります。被害者は、ごみを捨てられた土地の持主だけではなく、近所の住民や地域全体に及び、ごみの種類によっては、将来にわたって環境が汚染される場合もあります。



土地の所有者(管理者)の方へ

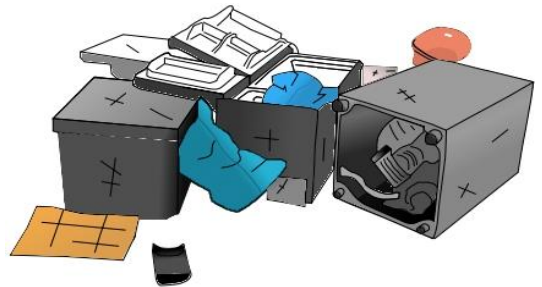
所有地へ不法投棄され、廃棄物を捨てた人がわからない場合は、土地の所有者(管理者)が処分しなくてはなりません。

一度不法投棄されてしまうと、ごみがごみと呼び、恒常的に不法投棄されてしまいます。そのため不法投棄されないような土地の管理(草を刈る、柵を設置するなど)をお願いします。

不法投棄の現場を見かけたら、下記までご連絡ください。

- 市町村担当課(表紙をご覧ください)
- 名瀬保健所 環境・衛生室 ☎52-5411
- 奄美警察署 ☎53-0110

※不法投棄の発生日時や、場所、運んでいる車のナンバーなどわかる範囲でご連絡ください。



野外焼却(野焼き)は法律により罰せられます

ごみの焼却は一部の例外を除き禁止されており、野外焼却をした者には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第25条)」の規定により、5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金(法人は3億円以下)又はその併科に処されます。

家庭から出たごみ、会社から出たごみなど、ごみの種類にかかわらず、野外焼却は原則禁止されています。野外焼却は、ダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になります。ごみを処分する場合は、一般家庭ごみであればごみステーションへ出す、事業所であれば業者へ委託するなどして、野外焼却は絶対にやめましょう。

詳しくは市町村担当課にお問い合わせください(表紙をご覧ください)。

～名瀬クリーンセンターより～

家庭ごみを直接持ち込むことができます
全て有料(従量制)です

(※料金については25ページをご覧ください)

持ち込む前に、分別や搬入の方法を
 お問い合わせください！ ☎53-2969

名瀬クリーンセンター案内図

※奄美市名瀬平田町方面へ向かい、道の島ループ橋を
 経由してください。



至 大和村・宇検村

至 龍郷町・奄美市笠利町



至 奄美市住用町・瀬戸内町・宇検村

至 奄美市名瀬崎原

直接搬入

●ごみを持ち込める日

曜 日:月曜日～土曜日

時 間:午前 8時30分から12時まで 午後 1時から4時45分まで

※ 4時45分に門が締まりますので4時30分までの持込にご協力ください

定休日:日曜日, 12月31日～1月3日

※処分手数料は従量制

支払いは現金払いになります。

(消費税 10%込み)

		・透明袋に全て入っている または資源物のみの場合	・粗大ごみ, または袋に入れて いないものがある場合
	重さ(kg) (四捨五入)	可燃ごみ・不燃ごみ料金	粗大ごみ料金
1	0 ~ 40	160円	200円
2	50 ~ 90	330円	410円
3	100 ~ 140	490円	620円
4	150 ~ 190	660円	830円
5	200 ~ 240	820円	1,130円
6	250 ~ 290	990円	1,430円
7	300 ~ 340	1,150円	1,720円
8	350 ~ 390	1,320円	2,020円

上記以上の重量については名瀬クリーンセンター(☎53-2969)までお問い合わせください。

～動物の死骸(犬・猫など)を直接持ち込む場合の料金～

猫・小型犬の場合:0～40kgまでの可燃ごみ料金(160円/匹)

中型犬以上の場合:50～90kgまでの可燃ごみ料金(330円/匹)

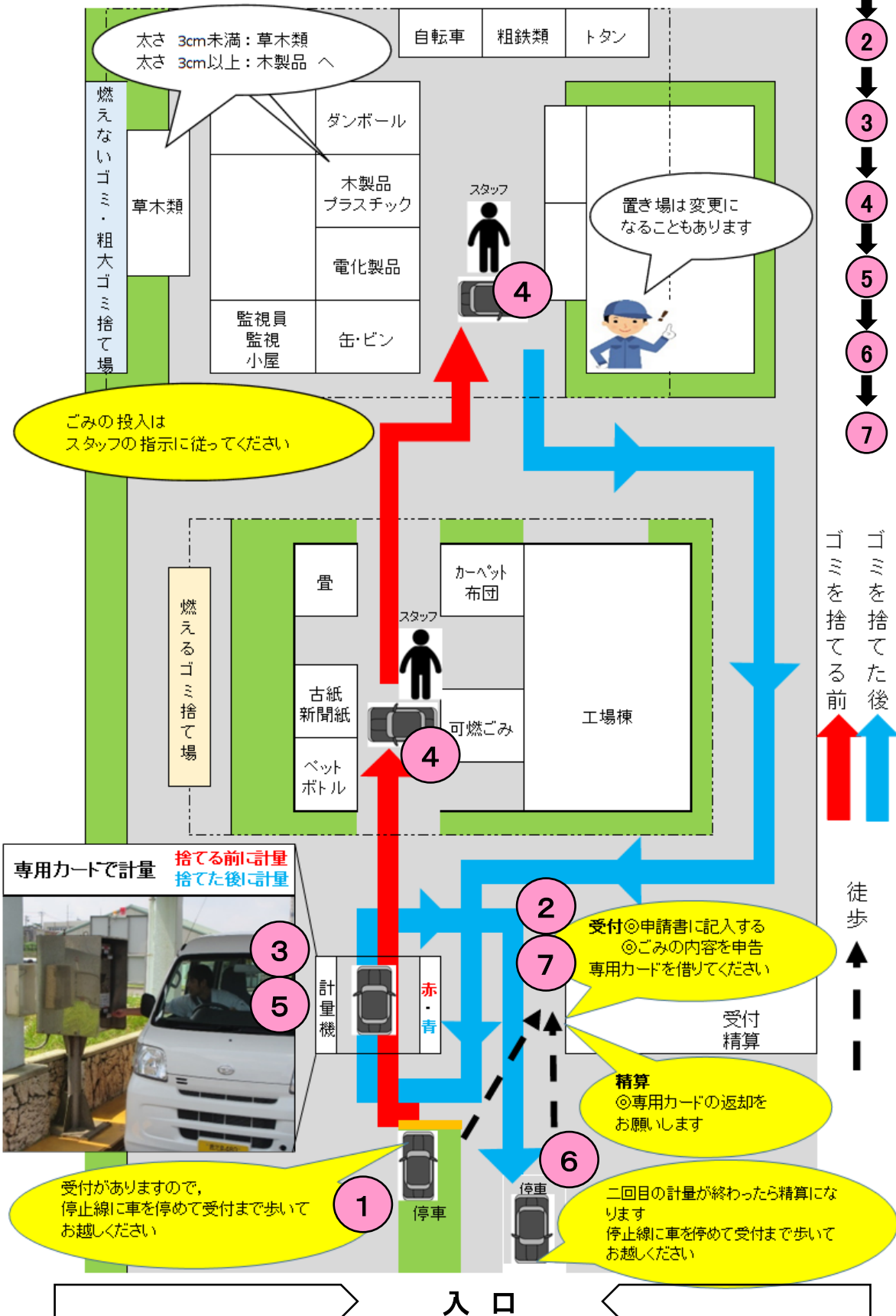
～可燃ごみ・不燃ごみについて～

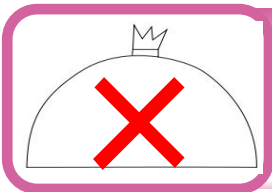
すべて指定ごみ袋(黄色・水色)に入っている場合, 手数料は100円です

※ただし, 粗大ごみや指定ごみ袋以外が混ざると上記従量制の料金となりますのでご注意ください

名瀬クリーンセンター搬入方法手順

- ① 停車
- ② 受付
- ③ 計量
- ④ ゴミを分別して捨てる
- ⑤ 計量
- ⑥ 停車
- ⑦ 精算

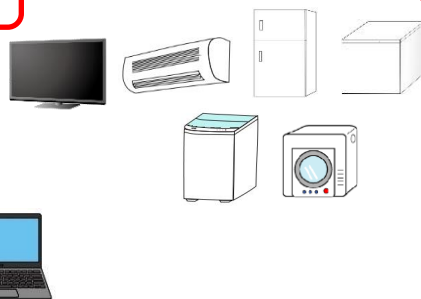




名瀬クリーンセンターで処理できないごみ

法律でリサイクルが義務付けられているもの

- 家電リサイクル法対象品目
(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
※処理方法については20ページへ
- パソコン(ノートパソコン, デスクトップ)
※処理方法については19ページへ



産業廃棄物

事業活動に伴って発生する廃棄物で、法令で定められている20種類
(廃プラスチック, 木くず, 金属くず, 廃油, 廃アルカリ, がれき類 他)
※産業廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください



その他

上記以外で名瀬クリーンセンターで処理できないものの一例をあげます。



品名		
タイヤ等 自動車用部品	農薬・劇薬	バッテリー(鉛蓄電池)
バイク・バイク用部品	灯油・軽油	蛍光管
バスタブ(FRP製)	消火器	解体・改築(リフォーム)・改造での廃材
サーフボード(FRP製)	ピアノ	
ガスボンベ	土・石・砂	

※処理については専門業者・メーカー・販売店にお問い合わせください

り災ごみの搬入について

名瀬クリーンセンターでは、一般住居で火災・風水害等から発生したり災ごみは、**事前に**手続きをすることで処分手数料が無料になります。

り災ごみの搬入を考えている方は**片づけを始める前に**名瀬クリーンセンターにご相談ください。

以下に関して説明いたします。

- ・処分手数料の減免申請手続き
- ・搬入可能日時
- ・搬入する際の注意事項
- ・名瀬クリーンセンターに搬入できないもの
(例: 建築廃材・アスベスト・石綿等の有害物・土等)

※減免申請手続きをする場合は**り災証明書**が必要になります。

り災証明書の発行元は以下の通りです。

火災 → 所轄の消防組合

風水害 → お住いの地域の役所、役場

名瀬クリーンセンターからお願い

名瀬クリーンセンターは、施設の延命化に取り組んでいます。規格外のごみが入ると、機械が損耗し故障の原因になってしまい、機械を停止しごみを取り出す作業を行わなければなりません。ごみを出す際にサイズを守って施設の延命化にご協力をお願いします。

もやせるごみを指定ごみ袋に入れる場合は、30cm角以上のものは裁断をしてください。

例えば、シーツ・カーテン・ブルーシート・ホース・ロープなどを裁断せずに、もやせるごみ袋に入れてしまうと機械に絡まります。

家庭ごみ分別インデックス

表の「分別区分」は以下の通りとなります

もやせるごみ	黄色のごみ袋で捨てられます
もやせないごみ	青色のごみ袋で捨てられます
粗大ごみ	クリーンセンターに直接持込か、町村の収集で捨てられます
資源 (段ボール・新聞紙)	市町村の分別収集で捨てられます
資源(その他紙類)	市町村の分別収集で捨てられます
資源 (びん・ペットボトル)	市町村の分別収集で捨てられます
処理できないごみ	販売店・購入店・専門業者等へ相談となります
市町村の収集方法 に従うこと	主に蛍光管・スプレー缶・珪藻土・電池類です もやせないごみではありません

※表中の「ごみ袋」は、「指定ごみ袋大(45ℓ)に入れて2カ所結べること」を指します



QRコードは「名瀬クリーンセンター
家庭ごみ分別のてびき」です

【問い合わせ先】

奄美市役所	【名瀬】環境対策課	☎52-1111(代表)
	【笠利】市民課	☎63-1111(代表)
	【住用】市民福祉課	☎69-2111(代表)
大和村役場	住民税務課	☎57-2111(代表)
龍郷町役場	生活環境課	☎69-4525(直通)
宇検村役場	住民税務課	☎67-2213(直通)
名瀬クリーンセンター		☎53-2969(代表)

奄美市では粗大ごみの収集を行っておりません。
家庭から出る粗大ごみは、以下の方法で処分してください。

- ・名瀬クリーンセンターに直接搬入する
- ・奄美市の一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する
(運搬料金と処分料金については業者へお問い合わせください)

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
あ	アイロン	もやせないごみ	電池類は取り除き市町村の収集方法に従うこと
	アイロン台	(もやせない)粗大ごみ	分解してプラ部分のみはもやせるごみ、金属部分のみはもやせないごみでもよい
	空き缶 (飲料・食品・食用油)	もやせないごみ	必ず中身を使い切り空にすること
	空きびん(食品用)	資源 (びん・ペットボトル)	無色・茶色・その他の色で分別すること 中をすすいで、ふたをはずすこと プラスチック製のふたはもやせるごみ 王冠等金属製のふたはもやせないごみ
	空きびん(食品用以外)	もやせないごみ	
	アクリル板	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	アコーディオンカーテン	(もやせない)粗大ごみ	
	足ひれ(フィン)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	圧縮袋	もやせるごみ	30cm角に裁断すること
	油(食用)	もやせるごみ	布などに吸わせて袋に入れるか、凝固剤で固めること
	油(機械用)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	雨戸・雨どい	(もやせる)粗大ごみ	解体・改築・改造では受入不可 金属製はもやせない粗大ごみ
	網戸	(もやせない)粗大ごみ	解体・改築・改造では受入不可
	アルバム	もやせるごみ	半分に裁断してごみ袋に入れる
	安全靴	もやせるごみ	
	安定器	処理できないごみ	専門業者に依頼すること
	アンテナ	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
い	石・岩・サンゴ	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	衣装ケース	(もやせる)粗大ごみ	
	いす(木製)	(もやせる)粗大ごみ	
	いす(スチール製)	(もやせない)粗大ごみ	業務用事務いすは個人購入した場合に限る
	磯タビ	もやせるごみ	
	板	もやせるごみ	長さ30cm以内に裁断すればもやせるごみ 長さ150cm以内のものはもやせる粗大ごみ
	一輪車	(もやせない)粗大ごみ	
	一輪車(猫車)	(もやせない)粗大ごみ	
	一升瓶	資源 (びん・ペットボトル)	無色・茶色・その他の色で分別すること 中をすすいで、ふたをはずすこと

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
い	一斗缶	もやせないごみ	中身を使い切り、ごみ袋が2口結べること
	イヤホン(有線)	もやせないごみ	
	イヤホン(無線・ワイヤレス)	市町村の収集方法に 従うこと	充電が入っているため、もやせないごみとして捨てず、 充電式小型家電として市町村の収集方法に従うこと
	衣類乾燥機	処理できないごみ	家電リサイクル法対象品目 家電販売店または収集運搬許可業者に依頼すること
	インクカートリッジ	もやせるごみ	できるだけリサイクル回収箱を設置している 協力店へ持ち込んでください
う	植木	もやせるごみ	30cm以内に剪定してごみ袋へ入れること 土は取り除くこと
	植木鉢(プラスチック製)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	植木鉢(陶器)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	ウェットスーツ	もやせるごみ	
	ウォシュレット	(もやせない)粗大ごみ	ごみ袋に入ればもやせないごみ
	ウォーターサーバー・ボトル	(もやせない)粗大ごみ	個人購入した場合に限る
	浮き球	もやせないごみ	袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	浮き輪	もやせるごみ	大きいものは30cm角に裁断すること
	ウッドカーペット	(もやせる)粗大ごみ	
	腕時計	もやせないごみ	充電が入っていない物はもやせないごみ 入っている場合は、 市町村の収集方法に従うこと
	乳母車(ベビーカー)	(もやせない)粗大ごみ	
え	エアーキャップ(プチプチ)	もやせるごみ	30cm角以上のものは粗大ごみ
	エアコン (室外機を含む)	処理できないごみ	家電リサイクル法対象品目 家電販売店または収集運搬許可業者に依頼すること
	ACアダプター	もやせないごみ	
	MD,MOディスク	もやせるごみ	
	MD・CDプレーヤー	もやせないごみ	電池類 は取り除き市町村の収集方法に従うこと
	LED電球	もやせないごみ	直管型は袋からはみ出しても収集する
	エレクトーン	(もやせない)粗大ごみ	
	園芸用土・肥料・腐葉土	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	園芸用土などの袋	もやせるごみ	家庭菜園までの量に限る 農業用などは、市町村関係課・JAへ問い合わせること

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
え	園芸用ネット・ビニールシート	もやせるごみ	家庭菜園で使用していた場合に限る 30cm角に裁断すること 農業用などは、市町村関係課・JAへ問い合わせること
	延長コード	もやせないごみ	
お	オイルヒーター	(もやせない)粗大ごみ	オイルを完全に抜くこと オイルを抜いてない場合は、名瀬クリーンセンターで処理ができないので専門業者へ依頼すること
	オートバイ(バイク)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	オーブントースター	もやせないごみ	
	オーブンレンジ	(もやせない)粗大ごみ	
	桶	(もやせない)粗大ごみ	木製・プラスチック製はもやせる粗大ごみ
	おたま(金属製)	もやせないごみ	木・シリコン・プラスチック製はもやせるごみ
	汚泥	処理できないごみ	専門業者に依頼すること
	おまる	もやせないごみ	必ず洗ってから出すこと ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	お盆 (木製・プラスチック製)	もやせるごみ	金属製はもやせないごみ ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	おもちゃ (木製・プラスチック製)	もやせるごみ	金属製はもやせないごみ ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	オルガン	(もやせない)粗大ごみ	
	温度計	もやせないごみ	電池類 は取り外し市町村の収集方法に従うこと
	温度計(水銀入り)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	か	カーテン	(もやせる)粗大ごみ
カーテンレール		(もやせない)粗大ごみ	
カーペット(じゅうたん)		(もやせる)粗大ごみ	
カーボン紙(複写用紙)		もやせるごみ	
貝がら		もやせるごみ	サザエより大きいものはもやせないごみ
介護用ベッド		処理できないごみ	モーターを外せばもやせない粗大ごみ スプリング入りマットレスは品目:マットレスを参照 モーターは専門業者に依頼すること
懐中電灯		もやせないごみ	電池・充電式電池は取り外し、市町村の収集方法に従うこと
鏡		もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
額縁(木製・プラスチック製)		もやせるごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
額縁(金属・ガラス)		もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
傘		もやせないごみ	傘は袋から出ていても収集します

品目	分別区分	出し方のワンポイント
火災報知器	もやせないごみ	
加湿器	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
ガステーブル(2口タイプ)	(もやせない)粗大ごみ	乾電池を取り除くこと
ガスボンベ (プロパンガスボンベ)	処理できないごみ	専門業者または販売店へ依頼すること
カセットコンロ(卓上コンロ)	もやせないごみ	カセットボンベは取り外すこと
カセットテープ	もやせるごみ	
カセットボンベ(缶)	市町村の収集方法 に従うこと	完全に使い切って出すこと 穴をあける必要はない
カタログ	資源(その他紙類)	
楽器	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
合羽(かっぱ)	もやせるごみ	
金づち(ハンマー)	もやせないごみ	
カヌー・カヤック	(もやせない)粗大ごみ	FRP製品は受入不可 専門業者または販売店に依頼すること
かばん	もやせるごみ	金属部分はなるべく外してもやせないごみ ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
画鋏	もやせないごみ	紙などで包装し、「危険」と書いてごみ袋に入れること
花びん	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
壁紙	もやせるごみ	一般個人での清掃程度なら受入可能 30cm角に裁断すればもやせるごみ 改築・解体・改造及び事業を伴い発生したごみは専門業者に依頼すること
紙おむつ	もやせるごみ	汚物を取り除くこと
かみそり	もやせないごみ	紙などで包装し、「危険」と書いてごみ袋に入れること
紙箱・紙袋	資源(その他紙類)	
蚊帳	(もやせる)粗大ごみ	長さ30cm以内に裁断すればもやせるごみ 長さ150cm以内のものはもやせる粗大ごみ
カメラ(デジタルカメラ・ビデオカメラなど)	もやせないごみ	充電電池は取り外して市町村の収集方法に従うこと
火薬	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
ガラスくず	もやせないごみ	袋を突き破らないように、紙などで包装し、「危険」と書いてごみ袋に入れること
ガラス食器	もやせないごみ	割れている場合は、袋を突き破らないように、紙などで包装し、「危険」と書いてごみ袋に入れること
がれき類	処理できないごみ	専門業者に依頼すること

	品目	分別区分	出し方のワンポイント	
か	カレンダー	資源(その他紙類)	金属部分は外してもやせないごみ	
	瓦	もやせないごみ	少量であること 改築・解体・改造及び事業を伴い発生したごみは専門業者に依頼すること	
	缶(空き缶)	もやせないごみ		
き	感熱紙 (レシート用紙など)	もやせるごみ	感熱紙はリサイクル出来ないため、もやせるごみとして出すこと	
	キーボード(楽器)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
	キーボード(パソコン機器)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
	キッチンマット	もやせるごみ	150cm以上のものは粗大ごみ	
	木の枝	もやせるごみ	30cm以内に剪定してごみ袋へ入れること 名瀬クリーンセンターへ直接搬入する場合は、長さ150cmに裁断	
	木の幹	(もやせる)粗大ごみ	直径30cm以内・長さ150cm以内に裁断すること	
	着物	もやせるごみ	帯は30cm角に裁断すること	
	脚立(きやたつ)	(もやせない)粗大ごみ		
	キャリーバッグ	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
	救命胴衣	もやせるごみ		
	教科書	資源(その他紙類)	焼却希望であればもやせるごみ	
	鏡台	(もやせない)粗大ごみ		
	金庫(手提げ)	もやせないごみ		
	金庫(耐火)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること	
	<	空気入れ(自転車用他)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
		空気清浄機	(もやせない)粗大ごみ	
		クーラー(エアコン) (室外機を含む)	処理できないごみ	家電リサイクル法対象品目 家電販売店または収集運搬許可業者に依頼すること
クーラーボックス		もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
釘		もやせないごみ	袋を突き破らないように、紙などで包装し、「危険」と書いてごみ袋に入れること	
草刈り機(刃も含む)		(もやせない)粗大ごみ	燃料は完全に抜くこと	
草焼きバーナー		(もやせない)粗大ごみ	燃料は完全に抜くこと	
串(くし)(木製・竹製)		もやせるごみ	金属製はもやせないごみ	
櫛(くし) (木製・プラスチック製)		もやせるごみ	金属製はもやせないごみ	

品目	分別区分	出し方のワンポイント
薬 (かぜ薬・ビタミン剤など の錠剤・カプセル・粉末)	もやせるごみ	家庭用医薬品に限る ※容器の分別方法 紙は資源ごみ プラスチック製はもやせるごみ びん・金属製のふたはもやせないごみ
靴(運動靴・革靴)	もやせるごみ	
クッション	もやせるごみ	30cm角以上のものは粗大ごみ
首輪(ペット用)	もやせるごみ	金属製はもやせないごみ
車いす(手動)	(もやせない)粗大ごみ	
車いす(電動)	処理できないごみ	ただし、バッテリー(充電池)を外せば粗大ごみで受入可能 バッテリー(充電池)は市町村の収集方法に従うこと
車ボディーカバー	(もやせる)粗大ごみ	長さ30cm以内に裁断すればもやせるごみ 長さ150cm以内のものはもやせる粗大ごみ
クリアケース(ボックス)	(もやせる)粗大ごみ	
クリアファイル	もやせるごみ	
グルーガン	もやせないごみ	
クレヨン	もやせるごみ	
グローブ	もやせるごみ	
くわ	(もやせない)粗大ごみ	
蛍光管	市町村の収集方法に従うこと	名瀬クリーンセンターでは処理できないごみ LED製品はもやせないごみ
珪藻土(マット・コースター)	市町村の収集方法に従うこと	透明袋に入れ密閉した状態で出すこと
毛糸	もやせるごみ	未使用の状態は機械にからまりやすいので、 縦半分に裁断してごみ袋に入れること
携帯電話(ガラケー)	もやせないごみ	充電池は取り外して市町村の収集方法に従うこと
携帯電話(スマートフォン)	市町村の収集方法に従うこと	もやせないごみとして捨てず、充電式小型家電として市町村の収集方法に従うこと
劇薬	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
化粧品の容器(びん)	資源 (びん・ペットボトル)	使い切って中を洗うこと プラスチック製はもやせるごみ
下駄箱(金属製)	(もやせない)粗大ごみ	ごみ袋に入ればもやせないごみ
下駄箱(木製・プラスチック製)	(もやせる)粗大ごみ	ごみ袋に入ればもやせるごみ
血圧計(電子血圧計)	もやせないごみ	
血圧計(水銀血圧計)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
ゲートボール用品 ・グラウンドゴルフ用品	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ 木製は30cm角以内であればもやせるごみと
ゲーム機(家庭用)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
け	ゲーム機(携帯用)	市町村の収集方法に従うこと	電池類は取り除き 市町村の収集方法に従うこと
	健康器具	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	剣道の防具	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
こ	耕運機	処理できないごみ	販売店または専門業者に依頼すること
	工具(ニッパー・ペンチ等)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	工具箱	もやせないごみ	プラスチック製は30cm角以内であれば もやせるごみ
	ござ	(もやせる)粗大ごみ	
	こたつ(本体)	(もやせない)粗大ごみ	
	こたつ布団	(もやせる)粗大ごみ	
	骨壺	もやせないごみ	
	コースター	もやせないごみ	布製・コルク製はもやせるごみ 珪藻土は市町村の収集方法に従うこと
	コップ (ガラス製・陶器・金属製)	もやせないごみ	紙製・プラスチック製はもやせるごみ
	コードレス電子機器 (例) 電話機・ドライヤー・イヤホン 掃除機・洗浄機・他	市町村の収集方法 に従うこと	電池類は取り除き 市町村の収集方法に従うこと 電池類を取り除けば本体はごみ袋に入れば もやせないごみ 入らなければもやせない粗大ごみ
	コーヒーメーカー	もやせないごみ	
	コピー用紙	資源(その他紙類)	
	ごみ箱(金属)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	ごみ箱 (プラスチック・木・籐製)	もやせるごみ	30cm角以上であればもやせないごみ ごみ袋に入らなければもやせる粗大ごみ
	ゴム手袋・ゴム長靴	もやせるごみ	
	米びつ	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	米袋(紙製)	もやせるごみ	30cm角に裁断する
	ゴルフクラブ	(もやせない)粗大ごみ	
	ゴルフ用品(バッグ・マット)	(もやせる)粗大ごみ	
	コンクリート片・ブロック	処理できないごみ	専門業者に依頼すること
コンプレッサー(タンク有り)	処理できないごみ	専門業者に依頼すること	
コンプレッサー(タンク無し)	(もやせない)粗大ごみ		

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
こ	コンロ(2口タイプ)	(もやせない)粗大ごみ	乾電池を取り除くこと
	サーフボード(FRP製)	処理できないごみ	FRP製品は受入不可 専門業者または販売店に依頼すること
さ	サーフボード(FRP製以外)	(もやせない)粗大ごみ	木製, ソフトボードはもやせる粗大ごみ
	座いす	(もやせない)粗大ごみ	
	作業服(つなぎ)	もやせるごみ	
	サッシ	(もやせない)粗大ごみ	解体・改築・改造では受入不可
	雑誌	資源(その他紙類)	
	殺虫剤(液体・粉末)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	殺虫剤(スプレータイプ)	市町村の収集方法 に従うこと	完全に使い切って出すこと 穴をあける必要はない
	座布団	(もやせる)粗大ごみ	30cm角以内に裁断すればもやせるごみ
	皿(陶器・金属・ガラス製)	もやせないごみ	紙・プラスチック製はもやせるごみ
	ざる(竹製・プラスチック製)	もやせるごみ	金属製はもやせないごみ ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	サンダル・草履・スリッパ	もやせるごみ	
	三脚(カメラ用)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	三輪車	(もやせない)粗大ごみ	
	し	シーツ	(もやせる)粗大ごみ
CD(ケースを含む)		もやせるごみ	
辞典・辞書・書籍		資源(その他紙類)	
自転車		(もやせない)粗大ごみ	
自動車 (部品含む)		処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること 個人で交換したワイパー・コンポについてはも やせないごみで受入可能
芝刈機		(もやせない)粗大ごみ	電動の場合, 充電池・燃料は取り除くこと
芝刈機(乗用)		処理できないごみ	専門業者に依頼すること
じゅうたん(カーペット)		(もやせる)粗大ごみ	
充電器		もやせないごみ	
充電式電池		市町村の収集方法 に従うこと	もやせないごみとして出さないこと
シュレッダーされた用紙		もやせるごみ	リサイクル不可のため古紙として出さないこと
消火器		処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
消火剤(投てき用)		もやせるごみ	中身を洗い流すこと

	品目	分別区分	出し方のワンポイント	
し	障子	(もやせる)粗大ごみ		
	照明器具(蛍光管除く)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
	除湿機	(もやせない)粗大ごみ		
	食器(木, プラスチック)	もやせるごみ		
	食器(金属, ガラス, 陶器)	もやせないごみ	割れている場合は, 袋を突き破らないように, 紙などで包装し, 「危険」と書いてごみ袋に入れること	
	食器乾燥機	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
	食器棚	(もやせない)粗大ごみ		
	じょうろ	もやせないごみ		
	シルバーカー	(もやせない)粗大ごみ	充電付きは充電を外し 市町村の収集方法に従うこと	
	新聞紙	資源 (段ボール・新聞紙)	チラシは資源(その他紙類)の収集日へ	
す	水槽(プラスチック製)	もやせるごみ	30cm角以上はもやせないごみ ごみ袋に入らなければもやせる粗大ごみ	
	水槽(ガラス製)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ	
	水筒(金属製)	もやせないごみ	プラスチック製はもやせるごみ	
	炊飯器(電子ジャー)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ	
	スキャナ	もやせないごみ		
	スケートボード	(もやせない)粗大ごみ	ごみ袋に入るものはもやせないごみ	
	すだれ	(もやせる)粗大ごみ		
	スチールラック	(もやせない)粗大ごみ		
	ステレオ・スピーカー	(もやせない)粗大ごみ	ごみ袋に入るものはもやせないごみ	
	ストーブ(電気)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ	
	ストーブ(灯油)	(もやせない)粗大ごみ	灯油を完全に抜くこと	
	砂	処理できないごみ	専門業者に依頼すること	
	すのこ	(もやせる)粗大ごみ		
	スプーン(金属製)	もやせないごみ	木製・プラスチック製はもやせるごみ	
	スプレー缶	市町村の収集方法 に従うこと	完全に使い切って出すこと 穴をあける必要はない	
	スポットクーラー	もやせないごみ	家庭で購入, 使用したものに限り	
	炭	もやせるごみ		
	スマートフォン(携帯電話)	市町村の収集方法 に従うこと	もやせないごみとして捨てず, 充電式小型家電として市町村の収集方法に従うこと	
	せ	石膏ボード	処理できないごみ	専門業者に依頼すること

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
せ	セメント	処理できないごみ	専門業者に依頼すること
	洗濯かご	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	洗濯機	処理できないごみ	家電リサイクル法対象品目 家電販売店または収集運搬許可業者に依頼すること
	洗濯機パン(プラスチック製)	(もやせる)粗大ごみ	
	扇風機	(もやせない)粗大ごみ	ごみ袋に入り袋を2箇所結べれば もやせないごみ 電池類は取り外し市町村の収集方法に 従うこと
	洗面器(プラスチック製)	もやせるごみ	金属製はもやせないごみ
そ	造花	もやせないごみ	針金が無ければもやせるごみ
	掃除機	(もやせない)粗大ごみ	ごみ袋に入り袋を2箇所結べれば もやせないごみ 電池類は取り外し市町村の収集方法 に従うこと
	外付けハードディスク	もやせないごみ	
	ソファー・ソファーベッド	(もやせる)粗大ごみ	スプリング入りは形状によっては受入不可
	ソーラーパネル	処理できないごみ	専門業者に依頼すること
た	体温計(水銀式)	処理できないごみ	お住いの市町村に問い合わせること
	体温計(デジタル式)	もやせないごみ	
	台車	(もやせない)粗大ごみ	
	体重計	もやせないごみ	電池類は取り除き市町村の収集方法に従うこと
	タイヤ	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	太陽熱温水器	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	タイル	もやせないごみ	少量であること 改築・解体・改造及び事業を伴い発生したごみは専門業者に依頼すること
	タオルケット	(もやせる)粗大ごみ	30cm角に裁断すればもやせるごみ
	竹製品	もやせるごみ	ごみ袋に入らなければもやせる粗大ごみ
	たたみ	(もやせる)粗大ごみ	1家庭20枚まで
	卓球台	(もやせる)粗大ごみ	
	タッパー容器	もやせるごみ	
	ダーツボード	もやせるごみ	ごみ袋に入らなければもやせる粗大ごみ
	建具 (戸・ふすま・障子など)	(もやせる)粗大ごみ	解体・改築・改造では受入不可

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
た	タープ	(もやせる)粗大ごみ	長さ30cm以内に裁断すればもやせるごみ 長さ150cm以内のものはもやせる粗大ごみ
	タブレット	市町村の収集方法に 従うこと	もやせないごみとして捨てず、 充電式小型家電として市町村の収集方法に従うこと
	たも網	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	タンス	(もやせる)粗大ごみ	
	段ボール(断面が三層になっているもの)	資源 (段ボール・新聞紙)	
ち	地球儀	もやせないごみ	
	チェーンソー	(もやせない)粗大ごみ	個人で使用したものに限り 燃料は完全に抜き取る 充電機は市町村の分別方法に従うこと
	チャイルドシート	(もやせない)粗大ごみ	
	茶碗(陶磁器)	もやせないごみ	プラスチック製はもやせるごみ
	注射針	処理できないごみ	自宅療養で使用した物は購入先や病院へ相談すること
	調理なべ	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	ちょうちん	もやせないごみ	
	チラシ	資源(その他紙類)	
	ちりとり	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ プラスチック製は30cm角以内であればもやせるごみ
	つ	机(木製)	(もやせる)粗大ごみ
机(スチール製)		(もやせない)粗大ごみ	事業所等から貰った場合は産業廃棄物となるため、専門業者に依頼すること
土		処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
突っ張り棒		もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ プラスチック製は30cm角以内であればもやせるごみ
壺		もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
釣竿(針・リール・道具等)		もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
て	ティッシュ箱	資源(その他紙類)	ビニール部分はもやせるごみ
	DVD(ケースを含む)	もやせるごみ	
	DVD(Blu-ray)プレーヤー	もやせないごみ	電池類 は取り除き市町村の収集方法に従うこと
	デスクマット	もやせるごみ	30cm角に裁断すること
	鉄柱	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	鉄板	(もやせない)粗大ごみ	厚さ3mm(バーベキュー用)まで それ以上のサイズは専門業者または販売店に依頼すること
	鉄アレイ	(もやせない)粗大ごみ	

品目	分別区分	出し方のワンポイント
デッキブラシ	(もやせる)粗大ごみ	
手袋(布・革・ゴム)	もやせるごみ	
テレビ	処理できないごみ	家電リサイクル法対象品目 家電販売店または収集運搬許可業者に依頼すること
テレビアンテナ	(もやせない)粗大ごみ	
テレビ台	(もやせない)粗大ごみ	木製はもやせる粗大ごみ
テレビチューナー	もやせないごみ	
電気アンカ	もやせないごみ	
電子辞書	もやせないごみ	電池類は取り除き市町村の収集方法に従うこと
電子タバコ	市町村の収集方法に従うこと	もやせないごみとして捨てず、充電式小型家電として市町村の収集方法に従うこと
電気ひげそり	もやせないごみ	充電式なら市町村の収集方法に従うこと
電気ポット	もやせないごみ	
電気マッサージ	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
電気毛布	(もやせない)粗大ごみ	
電球	もやせないごみ	割らずに購入した箱に入れて出すこと 水銀を使用した製品は各市町村の収集方法に従うこと
電子ピアノ	(もやせない)粗大ごみ	
電飾コード	(もやせない)粗大ごみ	
電子レンジ	(もやせない)粗大ごみ	
電池	市町村の収集方法に従うこと	もやせないごみとして出さないこと
電動アシスト付自転車	(もやせない)粗大ごみ	バッテリー(充電池)は取り外すこと バッテリー(充電池)は販売店に相談すること または、市町村の収集方法に従うこと
電動折りたたみベッド	処理できないごみ	モーター、バッテリー(充電池)を外せばもやせない粗大ごみで受入可能 スプリング入りマットレスは品目:マットレスを参照 モーターは専門業者に依頼すること バッテリー(充電池)市町村の収集方法に従うこと
電動工具	もやせないごみ	バッテリー(充電池)市町村の収集方法に従うこと
テント(家庭用)骨組み	(もやせない)粗大ごみ	
テント(家庭用)屋根部分	(もやせる)粗大ごみ	90cm×180cm以内に裁断すること
電話機・電話子機	もやせないごみ	子機は充電式小型家電として市町村の収集方法に従うこと

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
て	電話帳	資源(その他紙類)	
と	道着	もやせるごみ	帯で道着を縛らないこと
	籐製品(家具・かご)	もやせるごみ	30cm角以上であればもやせる粗大ごみ
	灯ろう(石製)	処理できないごみ	専門業者に依頼すること
	灯ろう(木・プラスチック製)	もやせるごみ	30cm角以上であればもやせる粗大ごみ
	動物の死骸 (犬・猫などの小型動物)	直接搬入処分手数料 猫・小型犬の場合 0~40kg可燃料金 中型犬以上の場合 50~90kg可燃料金	お住いの市町村にお問い合わせ下さい
	灯油	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	灯油缶(ポリタンク)	もやせないごみ	中身を空にし、必ず洗うこと ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	時計	もやせないごみ	電池類は取り外し市町村の収集方法に従うこと
	トタン	(もやせない)粗大ごみ	日曜大工で出る10枚以内 家屋や倉庫の増改築等で出たものは専門業者に依頼すること
	トナーカートリッジ	もやせないごみ	できるだけリサイクル回収箱を設置している 協力店へ持ち込んでください
	土のう袋	もやせるごみ	中身は取り除くこと 大きいサイズは30cm角に裁断すること
	ドラム缶	(もやせない)粗大ごみ	個人で購入したものに限り 中身を空にし、必ず洗うこと
	トランポリン	(もやせない)粗大ごみ	
	鳥かご・スタンド	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	塗料(ペンキ)	もやせるごみ	家庭で使用したものに限り 中身を空にすること 布や紙に染込ませたものはもやせるごみ 固形状の塗料ももやせるごみ
	トレイ	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
な	ナイフ類(刃物)	もやせないごみ	袋を突き破らないように紙などで包装し、 「危険」と書いてごみ袋に入れること
	長靴(革・ゴム)	もやせるごみ	
	鍋	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	縄はしご	もやせるごみ	30cm角に裁断すること
に	人形 (紙・布・プラスチック製)	もやせるごみ	金属製・陶器はもやせないごみ ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
ぬ	ぬいぐるみ	もやせるごみ	30cm角以上のものは粗大ごみ
	布	もやせるごみ	30cm角以上のものはもやせる粗大ごみ
ね	寝袋	(もやせる)粗大ごみ	30cm角に裁断すればもやせるごみ
	粘土(油・紙)	もやせるごみ	

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
ね	燃料タンク(携行缶)	(もやせない)粗大ごみ	中身は取り除くこと 袋に入ればもやせないごみ
	農機具 (トラクター・農業機械など)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	農業用ビニール	処理できないごみ	市町村役場の農政部や JAIに問い合わせること
	農薬類	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	のこぎり	もやせないごみ	袋を突き破らないように紙などで包装し、 「危険」と書いてごみ袋に入れること
	ノート	資源(その他紙類)	焼却希望であればもやせるごみ
	のれん	(もやせる)粗大ごみ	30cm角に裁断すればもやせるごみ
の	廃材(建築用など)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	廃油(機械用)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	はがき	資源(その他紙類)	
	バウンサー	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	はく製	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	バケツ	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	はさみ	もやせないごみ	袋を突き破らないように、紙などで包装し 「危険」と書いてごみ袋に入れること
	はしご(脚立)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	バスケットゴール	(もやせない)粗大ごみ	個人で購入したものに限り 土台のセメント部分は処理できないごみなので 専門業者に依頼すること
	バスマット	もやせるごみ	150cm以上のものはもやせる粗大ごみ 珪藻土は透明袋に入れ密閉した状態で 市町村の収集方法に従うこと
	パソコン一式(本体・ディスプレイ・ノートパソコンを含む)	処理できないごみ	パソコンリサイクル法対象品目 メーカーに回収を依頼すること マウス・キーボードはもやせないごみ
	はたおり機	(もやせる)粗大ごみ	分解すること(長さ150cm以内)
	パチンコ・スロット台	(もやせない)粗大ごみ	個人で購入したものに限り
	バッテリー(充電機)【携帯用】	市町村の収集方法 に従うこと	もやせないごみとして出さないこと
	バッテリー(鉛蓄電池)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	発電機	(もやせない)粗大ごみ	個人で購入したものに限り 燃料は抜いておくこと
	バット(野球用)(木製)	(もやせる)粗大ごみ	金属製はもやせない粗大ごみ

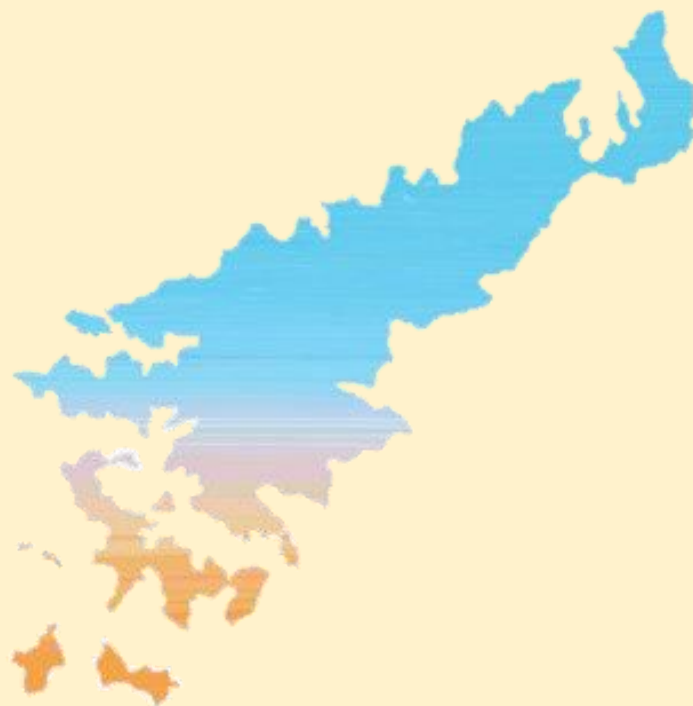
	品目	分別区分	出し方のワンポイント
は	バット(調理器具)(金属製)	もやせないごみ	プラスチック製はもやせるごみ
	発泡スチロール	もやせるごみ	長さ30cm以内に裁断すればもやせるごみ 長さ150cm以内のものはもやせる粗大ごみ
	発煙筒	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	パーティーション	(もやせない)粗大ごみ	
	花火	もやせるごみ	水気を含ませ、火がつかないようにすること
	歯ブラシ	もやせるごみ	電動の場合、電池類は取り外し市町村の収集方法に従うこと
	バーベキューセット	もやせないごみ	個人で購入したものに限り ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	バランスボール	もやせるごみ	30cm角に裁断すること
	針	もやせないごみ	袋を突き破らないように紙などで包装し、 「危険」と書いてごみ袋に入れること
	ハロゲンヒーター	(もやせない)粗大ごみ	
	ハンガー(プラスチック製)	もやせるごみ	金属製はもやせないごみ
	半紙(未使用のもの)	資源(その他紙類)	習字などで使用済みのものはもやせるごみ
	パンフレット	資源(その他紙類)	
ひ	ピアノ	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること 分解した場合はピアノ線以外は粗大ごみ、ピアノ線は処理できないごみなので専門業者に依頼すること
	ピアノカ(鍵盤ハーモニカ)	もやせないごみ	
	ビデオテープ	もやせるごみ	量が多い場合はもやせないごみ
	ビデオデッキ	もやせないごみ	
	ビニールプール	(もやせる)粗大ごみ	30cm角に裁断した場合はもやせるごみ
	日よけ(サンシェード)	もやせないごみ	ごみ袋に入らない場合はもやせない粗大ごみ 布製はもやせる粗大ごみ (30cm角に裁断すればもやせるごみ)
	ビリヤードキュー	(もやせる)粗大ごみ	30cmに裁断すればもやせるごみ
	ビリヤードボール	もやせないごみ	
	便せん	資源(その他紙類)	
ふ	ファンヒーター	(もやせない)粗大ごみ	灯油を完全に抜くこと
	フィルム(包装用フィルム)	もやせるごみ	
	封筒	資源(その他紙類)	
	フェンス	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	フォーク(金属製)	もやせないごみ	木製・プラスチック製はもやせるごみ
	ふすま	(もやせる)粗大ごみ	解体・改築・改造では受入不可

	品目	分別区分	出し方のワンポイント	
ふ	仏具(金属製)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ	
	仏具(木製)	もやせるごみ	30cm角以上はもやせる粗大ごみ	
	仏壇	(もやせる)粗大ごみ		
	布団(掛・敷)	(もやせる)粗大ごみ		
	布団乾燥機	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
	フライパン	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
	ブラシ(プラスチック製)	もやせるごみ	金属製はもやせないごみ	
	プランター	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
	プリンター(卓上)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
	ブルーシート (レジャーシート)	(もやせる)粗大ごみ	90cm×180cm以内に裁断すること 30cm角に裁断すればもやせるごみ	
	プロジェクター	もやせないごみ	個人で購入したのものに限る ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
	ブロック(建築資材)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること	
	プロパンボンベ (ガスボンベ)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること	
	へ	ベッド(パイプベッド・折りたたみベッド)	(もやせない)粗大ごみ	スプリング入りマットレスは品目:マットレスを参照
ベッド(木製枠)		(もやせる)粗大ごみ	スプリング入りマットレスは品目:マットレスを参照	
ペット小屋		(もやせる)粗大ごみ	金属製はもやせない粗大ごみ	
ペット用トイレ砂(シート)		もやせるごみ		
ペット用トイレ容器		もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ	
ペットボトル( のもの)		資源 (びん・ペットボトル)		
ベビーカー		(もやせない)粗大ごみ		
ベビー布団		(もやせる)粗大ごみ		
ペール缶		もやせないごみ	中身を使い切ること ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ	
ヘルスメーター(体重計)		もやせないごみ	電池類は取り除き市町村の収集方法に従うこと	
ヘルメット		もやせないごみ	家庭で使用したのものに限る	
ベルト		もやせるごみ	金具はもやせないごみ	
ほ		望遠鏡	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
		ホース(ゴム・ビニール)	もやせるごみ	必ず30cmに裁断すること
	ホースリール(プラスチック製)	(もやせる)粗大ごみ	金属製はもやせない粗大ごみ 袋に入ればもやせないごみ	
	包装紙	資源(その他紙類)		

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
ほ	包丁	もやせないごみ	袋を突き破らないように紙などで包装し、「危険」と書いてごみ袋に入れること
	ボール(野球・ソフトボール・テニス・ゴルフ・バレーボール・バスケットボール・卓球)	もやせるごみ	空気が入ったものは、空気をぬくこと
	ポウル (調理器具・ガラス・金属製)	もやせないごみ	プラスチック製はもやせるごみ
	ポータブルトイレ	(もやせない)粗大ごみ	ごみ袋に入ればもやせないごみ
	ボタン電池	市町村の収集方法に従うこと	もやせないごみとして出さないこと
	ポット(電気)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	ホットカーペット(本体)	(もやせる)粗大ごみ	
	ホットプレート	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	ボディボード	(もやせる)粗大ごみ	
	哺乳瓶(ガラス製)	もやせないごみ	プラスチック製はもやせるごみ
	ホームベーカリー	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	ポリタンク(灯油用・水用)	もやせないごみ	中身を空にすること
	ポリバケツ	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	ボーリング球	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	保冷剤	もやせるごみ	
	ホワイトボード	(もやせない)粗大ごみ	90cm×150cmまでのサイズに裁断すること プラスチック製は30cm角に裁断すればもやせるごみ
	本(マンガ本・単行本)	資源(その他紙類)	
本棚(木製)	(もやせる)粗大ごみ	スチール製は(もやせない)粗大ごみ	
ま	マイク	もやせないごみ	電池類は取り外し市町村の収集方法に従うこと
	マウス(パソコン用)	もやせないごみ	電池類は取り外し市町村の収集方法に従うこと
	巻尺	もやせないごみ	
	マグネット(磁石)	もやせないごみ	
	枕	もやせるごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	マッサージチェア	(もやせない)粗大ごみ	
	マット(トイレマット等)	(もやせる)粗大ごみ	30cm角に裁断すればもやせるごみ
	マットレス	(もやせる)粗大ごみ	スプリング入りの場合はスプリングと布を完全に外す必要がある

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
ま	窓ガラス	もやせないごみ	袋を突き破らないように紙などで包装し、「危険」と書いてごみ袋に入れること ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	まな板	もやせないごみ	30cm角以下であればもやせるごみ
み	ミシン(足ふみ)	(もやせない)粗大ごみ	
	水枕	もやせるごみ	金属部分はもやせないごみ
	ミルク缶	もやせないごみ	ふたなどのプラスチック部分はもやせるごみ
む	虫取り網	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	虫取りかご	もやせるごみ	
め	眼鏡(ガラス・金属製)	もやせないごみ	プラスチック製のものはもやせるごみ
	目覚まし時計	もやせないごみ	電池類は取り外し市町村の収集方法に従うこと
も	モーター(おもちゃ用)	もやせないごみ	
	毛布	(もやせる)粗大ごみ	
	燃えがら(灰)	もやせるごみ	水気を含ませ、火の気がなくなったことを確認すること
	もちつき機	(もやせない)粗大ごみ	
	物干し竿	(もやせない)粗大ごみ	
	物干し台(プラスチック製)	(もやせない)粗大ごみ	
	物干し台(コンクリート製)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
	門扉(アコーディオン門扉)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
ゆ	郵便受け	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	ゆりかご	(もやせる)粗大ごみ	長さ150cm以内に切断すること 鉄製はもやせない粗大ごみ
	湯沸器(台所)	(もやせない)粗大ごみ	
	湯沸器(風呂用)	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
よ	浴槽のふた	(もやせる)粗大ごみ	
	よしず	(もやせる)粗大ごみ	90cm×150cmに裁断すること
	ヨットの帆	(もやせる)粗大ごみ	30cm角に裁断すればもやせるごみ
ら	ライター(使用済)	もやせるごみ	完全に使い切ること 金属製のものはもやせないごみ
	ラケット(テニス・バドミントン)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
	ラケット(卓球)	もやせるごみ	
	ラジオ・ラジカセ	もやせないごみ	電池類は取り外し市町村の収集方法に従うこと ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ

	品目	分別区分	出し方のワンポイント
ら	ラミネーター	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ シートはもやせるごみ
	ランタン	もやせないごみ	LED使用はもやせないごみ 蛍光管の場合は、取り外し市町村の捨て方に従うこと
	ランチョンマット	もやせるごみ	30cm角に裁断に裁断すること
	ランドセル	もやせるごみ	
り	リコーダー	もやせるごみ	
	リーシュ	もやせるごみ	30cm角に裁断すること
	リモコン	もやせるごみ	電池は取り外し市町村の収集方法に従うこと
	リヤカー	(もやせない)粗大ごみ	
る	ルアー・リール(釣り具)	もやせないごみ	
	ルーフキャリア	(もやせない)粗大ごみ	自動車購入時の純正品は、専門業者や購入店に相談すること
	ルームランナー	(もやせない)粗大ごみ	
れ	冷蔵庫	処理できないごみ	家電リサイクル法対象品目 家電販売店または収集運搬許可業者に依頼すること
	冷凍庫	処理できないごみ	家電リサイクル法対象品目 家電販売店または収集運搬許可業者に依頼すること
	レコード	もやせるごみ	
	レコードプレーヤー	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	レーザーディスクプレーヤー	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	レシート(感熱紙)	もやせるごみ	リサイクル不可のため古紙として出さないこと
	レジャーシート(ブルーシート)	(もやせる)粗大ごみ	90cm×180cm以内に裁断すること 30cm角に裁断すればもやせるごみ
	レンガ	処理できないごみ	専門業者または販売店に依頼すること
ろ	ロッカー	(もやせない)粗大ごみ	事業所等から貰った場合は産業廃棄物なので専門業者に依頼すること
	ロープ	もやせるごみ	30cmに裁断すること
わ	ワイパー・ゴム(自動車用)	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ
	ワインセラー	処理できないごみ	家電リサイクル法対象品目 家電販売店または収集運搬許可業者に依頼すること
	ワゴン(木製)	(もやせる)粗大ごみ	
	ワープロ	もやせないごみ	ごみ袋に入らなければもやせない粗大ごみ



捨てればごみ 分ければ資源

名瀬クリーンセンター家庭ごみ分別のてびき

令和5年度版

企画・制作／大島地区衛生組合

協力／奄美市, 大和村, 龍郷町, 宇検村

発行／令和5年(2023年)3月